

# 2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例（京都市地球温暖化対策条例）

全国の自治体に先駆けて「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指すことを表明した京都市。目標達成に向けて、京都市地球温暖化対策条例を改正し、分かりやすさや親しみやすさの観点から、公募の上、「2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例」という愛称が付けられている。条例改正の経過と、新たに策定した京都市地球温暖化対策計画に基づく取組について紹介する。

特集

脱炭素社会の実現と地方自治体の役割

## 1 はじめに

2019年5月11日、京都市は、全国の自治体に先駆けて「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指すことを表明しました。そして、その非常に高い目標の達成に向け、京都市環境審議会における議論等を経て、京都市地球温暖化対策条例を改正、京都市地球温暖化対策計画へ2021―2030を策定し、2021年4月から、脱炭素社会の実現に向けた新たなスタートを切りました。本稿では、条例改正の経過及び新計画に基づく取組について紹介します。

## 2 京都議定書誕生の地としてのこれまでの取組

京都市では、1997年にCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）が開催され、温室効果ガス排出削減について法的拘束力を伴う数値目標を定めた人類史上初の国際的約束である「京都議定書」が誕生したことをきっかけとして、地球温暖化対策に本格的に取り組み始めました。

その後、2004年には、販売店における省エネラベルの貼付の義務等を規定した、全国初となる地球温暖化対策に特化した条例「京都市地球温暖化対策条例」を制定しました。

2010年には、当初の目標である10%削減を達成し、更なる高みを目指すため、条例を大幅に改正し、2030年度までに1990年度比で40%削減、中間目標として2020年度までに同25%削減の目標を掲げ、大規模建築物の新築・増築の際に太陽光パネルなどの再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）利用設備の設置を義務化するなど、低炭素社会の実現に向け、対策の強化を図りました。

ここまでは「低炭素」、つまり、温室効果ガス排出量を「減らす」ための対策に取り組んできましたが、京都で誕生した「京都議定書」が大きく飛躍し、世界の全ての国が参画する「パリ協定」が2015年に誕生したことにより、「脱炭素」、温室効果ガス排出量を「出さない」ための対策へ踏み込む必要性が高まりました。

## 3 「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」の表明

2019年5月6日から13日の間、京都国立国際会議場において、世界180の国と地域から500名近くの政府関係者、科学者など

京都市環境政策局  
地球温暖化対策室

の参加により、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第49回総会が開催され、「パリ協定」の取組を推進していく上で不可欠な、各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関する報告書の改良版が採択されました。当該報告書が京都で採択されたことを踏まえ、愛称を「IPCC京都ガイドライン」と呼ぶことを提案したところ、IPCCホー・セン・リー議長から賛同いただきました。

また、5月11日に開催したIPCC第49回総会京都市開催記念シンポジウムにおいて、京都市は全国の自治体に先駆け、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指す決意を表明し、登壇者有志らとともに、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、2050年ごろまでに二酸化炭素排出量の「正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策を追求し具体的な行動を進めていくことを決意し、世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。

京都市から始まった「2050年ゼロ」を目指す動きは、環境省による働き掛けにより、「2050年ゼロカーボンシティの表明」という形で全国へ広がり（2021年7月9日日本橋執筆時点で420自治体が表明、表明自治体総人口は約1億1090万人）、2020年10月26日には、菅義偉内閣総理大臣が所信



「1.5℃を目指す京都アピール」発表の様子

表明演説において、我が国全体での2050年ゼロを目指す方針を表明され、国の方針となりました。

#### 4 2050年ゼロの達成に向けた道筋の検討

「2050年ゼロ」の表明後、速やかにこれを実現するための道筋を検討するプロセスに入りました。

京都市では、京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画に基づき地球温暖化対策を推進しており、条例を改正し、新

たな計画を策定することで、「2050年ゼロ」の道筋や方策を示すこととしました。条例の改正等については、主に学識経験者や事業者団体の代表、地域のNPO等で構成される京都市環境審議会及びその部会である地球温暖化対策推進委員会において議論を行いました。

- 〈京都市環境審議会における議論のポイント〉
- ・2050年の京都の姿を踏まえ、中間目標や必要な取組等を、目指す目標から逆算して考えるバックキャストで検討
  - ・これまでの延長にとどまらない対策を実施
  - ・常に追加対策を検討し、取組を進化

こうしたポイントを踏まえ、改正条例や新たな計画においては、「2050年の京都が目指す社会像」を示し、市民・事業者の皆様と共有を図ることとしました。

また、2050年に向けた中間目標として、2030年度の温室効果ガス削減目標を掲げることとしましたが、少なくとも直線的に減らせる量として、40%（2013年度比）を軸に検討を進めました。各省庁の方針や国立環境研究所AIMプロジェクトチーム「対策導入量の根拠資料」等を参考に、表のとおり、対策強度等を設定し、温室効果ガス削減量の推

計を行い、その実現可能性の確認を行うとともに、必要な対策分野の洗い出しを行いました。

表 対策強度等の主な設定

項目	設定内容
人口	横ばい
一人当たりGDP	年平均1.2%成長
建築物	・新築でZEHが標準 ・住宅の省エネ基準達成率27%（ストックベース） ・オフィス等の建築物の省エネ基準達成率59%（ストックベース）
家電・設備	・照明のLED化100% ・高効率給湯器の普及75%
自動車	・自動車分担率20%以下 ・次世代自動車普及率50%（ストックベース）
再生可能エネルギーの利用拡大	・太陽光発電設備の導入量250メガワット ・再生可能エネルギー100%電気の契約割合10%

中間目標として、40%削減では、直線的な削減には少し不足しているとの意見もありましたが、更なる削減の上積みに向けては、2030年度のエネルギーミックスなど、全国的な取組が必要となることから、新たな技術等を積極的に取り入れ、対策を進化させるプラス・アクションにより、削減量の上積みを目指すことを前提に、2013年度比で2030年度までに40%「以上」の削減を目指すこととしました。

指すこととしました。

そして、その実現に向け、「ライフスタイル」「ビジネス」「エネルギー」「モビリティ」の四つの分野の転換を進める施策を推進することとしました。

さらに、対策の方向性として、危機感と目指す脱炭素社会像を共有し、全ての人が自主的・積極的に行動していただくことが重要であるという方向性の議論が開かれたことから、改正条例においては、各主体の責務を「自主的・積極的に行動する」というものへと強化するとともに、自主的な取組につながるような義務規定の新設等を行いました。

なお、改正条例は、「分かりやすさ」「京都らしさ」「受け入れられやすさ」等の観点で、みんなを取り組むこと、京都から取組を発信し広げていくこと等を表した「2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例」という愛称を公募の上、付しています。

### 5 京都市地球温暖化対策計画 →2021―2030Vに基づく施策の推進

「2050年ゼロ」の達成を見据え、この10年が非常に重要となることから、2030年度までの対策を計画的に実行していくため、2021年3月に京都市地球温暖化対策計画→2021―2030Vを策定し

ました。同計画では、温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策（緩和策）として、市民生活（ライフスタイル）や事業活動（ビジネス）、そしてこれらの活動の基盤となるエネルギー、モビリティの四つの分野について、二酸化炭素を排出しないものへの転換を進めるとともに、森林・農地等における二酸化炭素の吸収・固定機能を保全・強化することとしました。

その上で、対策を進化させるプラス・アクションにより、削減量の上積み（中間目標の40%「以上」の部分）を図ることとしました。

また、気候変動の影響への対策（適応策）として、6分野（自然災害、健康・都市生活、水環境・水資源、農業・林業、自然生態系、文化・観光・地場産業）の対策を推進することとしました。

以下に、計画に基づく代表的な取組を紹介します。

#### （1）こどもエコライフチャレンジ

長期的な視点に立つと、省エネ等の取組を担う人材の育成が重要となることから、ライフステージに応じた環境学習等を充実させるため、次代を担う子どもたちが、地球温暖化問題について自ら考え体験するとともに、子どもの視点からライフスタイルを見直し、家族と共に地球温暖化防止につながるエコライ



こどもエコライフチャレンジ（ワークブック）

フの取組の定着を図ることを目的として、2005年度から、小学校においてワークブック「こどもエコライフチャレンジ」を活用した環境学習プログラムを実施しています。2005年度に市立小学校1校から開始し、2010年度からは、対象となる児童が在籍する全市立小学校で実施しています。2020年度までの参加児童数は延べ12万人を超えています。

### （2）再エネの導入に係る説明制度

建築主による再エネ導入・設置量の判断には、建築士等からの提案内容が大きな影響を

与えることから、令和3年度から再エネ設備に関する建築士による建築主への情報提供と説明を義務付けることとしました。

建築物の新築又は増築に係る設計を行う建築士は、建築主に対し、再エネ利用設備に関する環境面や経済面のメリット等を説明する必要があります。

### （3）条例賛同運動

「1・5℃を目指す京都アピール」から2年となる日（2021年5月11日）を節目として、2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた行動の輪を広げていくため取組「京から広げるゼロの輪」を実施しています。

「2050年ゼロ」や「将来の世代が夢を描ける豊かな京都を目指す」など、「2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例」の理念に賛同いただける主体を募ることで、脱炭素社会の構築に向けて取り組む機運の醸成を図ります。

また、賛同いただいた旨の情報発信に活用してもらえよう「2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例」のシンボルマークを作成しました。シンボルマークと条例への賛同やCO<sub>2</sub>削減の取組を併記



「2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例」シンボルマーク

するなどして御利用いただけます。

さらに、各賛同団体の取組等を発信することとで、2021年11月に英国で開催予定の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）における議論の後押しを図ります。

## 6 むすび

2018年には祇園祭の祭事の一つである花傘巡行が記録的な猛暑により中止されました。豪雨や洪水といった災害にとどまらず、元来の四季が変化し、文化・伝統の継承にも影響が生じ始めています。

京都市では、2050年ゼロに向けた中間目標を2013年度比で40%以上と定めましたが、気温上昇1・5℃に向けたカーボン・バジェット（温室効果ガスの累積排出量の上限）を踏まえると、「以上」としたところを、どれだけ上積みできるかが重要です。

2020年の条例改正により、京都市の責務として「あらゆる主体が地球温暖化対策に自主的かつ積極的に取り組むことができるよう、社会的気運を醸成すること及び必要な措置を講じること。」と定めました。2050年ゼロは京都市だけで達成できる目標ではありません。今後あらゆる主体の皆様と地球温暖化対策を進め、「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」の実現を目指していきます。